

原特委での意見

2012年12月18日

今日の私の発言は、今回聴取させていただいた数々の意見と請願内容を照らし述べたいと思います。

まず、今回の意見聴取の結果から、東海第二原発の今後のあり方を巡っては、村民だけでなく、過酷事故になれば被害を受けることになる多くの自治体の市民が関心を持ち、再稼働に反対し廃炉を求めていることがわかりました。1657人の意見の中、1088人が再稼働反対または廃炉を求めています。請願の審査のうえでは、当然ながら事故になった時被害が及ぶ村外の方々の意見も十分参考にしたいと思います。

その上で、再稼働に反対し廃炉を求める意見の特徴を私なりにまとめてみますと、「福島事故の解明がない」「国や電力会社などは福島事故に学ぼうとしない」「原発が動かなくても電気が足りたことは実証された」「いかなる備えも100%安全とは言えない」「30km圏内に約100万人居住で、過酷事故の際、避難の方法がない」「このまま核廃棄物の増加を放置できない」「新エネルギーへの転換の誘致とそれに伴う雇用を、県知事・村議会議員が精査すべき」「一度自然界に放出された放射性物質は容易には取り除くことができない」「原発を続けることは、未来の子どもたちに問題を押し付けるだけの自分勝手な考え」「晩発性被爆は恐ろしい」「国の根拠のない30⁺km避難区域は、福島・チェルノブイリ事故から300kmに改めるべき」「フクシマは、現在の軽水炉が本質的に危険な原子炉であることを実証した」などなどです。これらの発言で、再稼働反対・廃炉を求める請願の趣旨等は概ね網羅されます。

一方、廃炉に反対・再稼働すべきとの意見の多くは、集計では電子原子力に分類された方とそのご家族と思われる方、または仕事柄原子力事業所との付き合いのある業者さんと思われる方々などでした。もちろんすべてではないと思いますが。再稼働すべきとの意見の特徴は、意見聴取会で発言された原電労組の役員の方の発言内容に集約されているのではないかと思います。「福島事故は国民からの信頼を大きく失うことになったが、今回の事故を契機に国や事業

者が主体的になって、真摯にさらなる安全確保に努め、国民から信頼を得られる努力をすることが肝要。日本のエネルギー問題は震災前後で変わっておらず、再生可能エネルギーは原発の代替するまでには至っていない」「被災した東日本を復興し、豊かな国民生活を守る」「日本経済を立て直す」ために原発が必要と言うものでしたが、こうした内容の意見は、原電の会社側の役員さんも次々出されていきました。

原電も組合も「あれは東電福島原発のことで、原電としては、今回の事故を契機にさらなる安全確保に努めます」ということのようにですが、これほど危険の高い発電であるにもかかわらずまったく住民不在そのものです。それから「被災した東日本を復興し、豊かな国民生活を守る」というなら、まずそのために全国が集中して力あわせるべきです。復興にどれだけの時間と予算と人手が要ることでしょうか。過酷事故を起こした原発と同様の軽水炉を運転してきた原電が、会社丸ごと再稼働すべきだなどと言っている場合ではありません。再稼働推進者の意見の身勝手さゆえの矛盾がそこにあります。「福島事故は、日本国にとって取り返しのつかないことになってしまった」という認識がもてないおごりは何なのでしょう。

私は、これが本当に労働組合の役員さんの発言かと大変驚きました。原電で働く労働者の安全やそのご家族の心配などに一言も触れない。また福島事故後被ばくしながら収束作業にとりくんでいる労働者への思いも一言も語らず、胸痛めている様子もない。まるでどんな犠牲をおっても原発は推進あるのみと言っているようで、利益のためにひた走りする電力会社の意見の如きです。こんな労働組合では事故がますます心配になりました。

ところが、こういった意見もあり驚きました。「原子力発電所関係会社はここへ（つまり、東海村議会へ）再稼働賛成意見を出すように言われています。また原発関係者が反対意見を出していないかここに集まった意見・氏名を調べようともしています。発電所関係者たちは自分の仕事のために原発は安全と言っており、つじつまの合わない安全性を訴えています云々」です。これが事実とするなら、原電は組合を組合と認めず、組合は会社の言いなりと言うことになり、これでは普通の会社であってもいい仕事ができないばかりか、原発事業では福島原発のような事故につながる温床と言えます。

また、再稼働賛成の村民の意見で、「いつ来るかわからない自然災害に怯え暮らしていくのもどうかと思います。再稼働に賛成します」と言うのがありますが、余りに無知、無責任な意見です。

請願との関係で見ても、東海第二原発や原子力事業所の安全性向上を求める請願はあっても具体的に「東海第二の再稼働を求める請願」は出ていません。出ていないだけでなく、この安全性の向上を求める請願がまた矛盾しています。たとえば、「環境面における安全性を考慮すると原発はエネルギー供給源の選択肢の一つであることは間違いない」。また、「原子力発電の高い安全・安心の確保を最優先として・・・原子力政策を強く要望します」ということですが、原発であれだけの事故をおこして被ばく者を出し、住民生活を崩壊させ、広範囲の環境汚染をひきおこし、その事故の解明が為されていない中で、如何に将来のエネルギー政策の議論においてはという付け加えがあろうとも、こうした内容はいつになっても実現できない、淡い希望的観測で出された請願としか言いようがありません。

以上述べたことを十分考慮しますと、東海第二原発の再稼働を認めず廃炉を求める請願、再稼働の中止を求める請願、廃炉を求める請願の3本は、村民のみならず村外の多くの意見にかみ合った請願であることがわかります。

一方原子力施設の安全性向上に関する請願は、「安全性がないことがわかったので安全性の向上を求めている請願」であり、いまや原発の確たる安全はありえない、そして安全性が向上すれば過酷事故は起きないという保証もないということが明らかになったのです。これでは、請願に無理があり矛盾があります。

以上が、意見聴取を終えての私の意見です。